

【届出を対象とした募集(売出)金額】

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 7,500,779,000 円(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 1,124,981,000 円(注) 売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

●募集の方法

●募集の条件

●株式の引受け

【売出要項】

【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方 式	786,700	1,124,981,000	東京都中央区日本橋一丁目 13 番 1 号 野村証券株式会社 786,700 株
計(総売出株式)	—	786,700	1,124,981,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,430 円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」の(注)4. に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所スタンダード市場への上場について

当社は、「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しております。

2. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエオプション」という。)を、付与される予定であります。

また、主幹事会社は、以下の期間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)に、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

- ① 売出価格決定日が2024年10月4日(金)の場合は、「自2024年10月16日(水)至2024年11月6日(水)」
- ② 売出価格決定日が2024年10月7日(月)の場合は、「自2024年10月17日(木)至2024年11月6日(水)」

- ③ 売出価格決定日が2024年10月8日(火)の場合は、「自2024年10月18日(金)至2024年11月12日(火)」
- ④ 売出価格決定日が2024年10月9日(水)の場合は、「自2024年10月21日(月)至2024年11月13日(水)」
- ⑤ 売出価格決定日が2024年10月10日(木)の場合は、「自2024年10月22日(火)至2024年11月13日(水)」

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエオープン行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人かつ売出人である野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合並びに当社株主である株式会社クボタ、一般財団法人水・地域イノベーション財団、伊藤忠商事株式会社、四戸泉、北村 昌之及び佐久間 麻弥は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシュエオープンの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 独立引受幹事会社について

当社の主幹事会社である野村証券株式会社の親法人等である野村キャピタル・パートナーズ株式会社が単独の無限責任組合員である野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合は当社の総株主の議決権の100分の15以上の議決権を保有しており、当社は、日本証券業協会「有価証券の引受け等に関する規則」(以下、「規則」という。)第11条の2に規定する「関係する発行者」に該当いたします。そのため、当社及び野村証券株式会社は、資本及び人的関係において独立性を有し、売出価格等の決定に関与する引受会員(金融商品取引業等に関する内閣府令第153条第1項第4号ニに規定する要件の全てを満たす金融商品取引業者。以下、「独立引受幹事会社」という。)を定めております。詳細は以下のとおりであります。

(1)	当社と主幹事会社である野村證券株式会社との関係の具体的な内容	<p>当社の主幹事会社である野村證券株式会社及び野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合の単独の無限責任組合員である野村キャピタル・パートナーズ株式会社は、それぞれ野村ホールディングス株式会社の100%子会社であります。従って、野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合は野村證券株式会社の親法人等に該当し、同組合は、本有価証券届出書提出日(2024年9月9日)現在、当社の総株主の議決権の50.8%を保有していることから、当社は、規則第11条の2に規定する「関係する発行者」に該当いたします。そのため、規則第11条の2に基づき、規則第9条第2項並びに第10条及び第11条の規定を準用するものであります。</p>
(2)	独立引受幹事会社	岡三証券株式会社
(3)	当社が当該独立引受幹事会社を価格等の決定に関与させることとした理由	<p>以下の理由から、岡三証券株式会社を独立引受幹事会社として選定したものであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社及び主幹事会社と資本及び人的関係において独立性を有するため。 ・株券に係る主幹事会社の実績があるなど、引受業務に十分な経験を有しているため。
(4)	価格等の決定に当たり主幹事会社と当該独立引受幹事会社との間で協議が行われた旨及び当該独立引受幹事会社が担った役割	<p>独立引受幹事会社は、引受人であるとともに、以下のとおり、主幹事会社との協議や確認を行うなど売出価格等の決定に関与する役割を担う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売出価格等の決定に当たっては、主幹事会社及び独立引受幹事会社との間で協議が行われる。 ・独立引受幹事会社が売出価格等の決定が不適切であると判断し、引受けを行わないこととした場合は案件は中止される契約を締結しており、主幹事会社及び独立引受幹事会社の協議に当たっては、独立引受幹事会社の意見も反映される仕組みとなっている。 ・独立引受幹事会社自身も引受審査を行うとともに、主幹事会社が行った引受審査の妥当性についても確認を行う。 ・独立引受幹事会社が売出価格等の決定に関与し、主幹事会社が行った売出価格等の妥当性についても確認を行う。
(5)	主幹事会社である野村證券株式会社が価格等の決定に当たり当社から影響を受けないようにするためにとった具体的な措置の内容	<p>具体的な措置の内容は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社及び独立引受幹事会社との間において引受審査の手続きに係る契約を締結すること。 ・独立引受幹事会社に野村證券株式会社が行った引受審査の結果の妥当性について確認を行わせること。

		<ul style="list-style-type: none"> ・独立引受幹事会社を売却価格等の決定に関与させ、野村証券株式会社が行った売却価格等の妥当性についても確認を行わせること。 ・売却価格等の決定は、金融商品取引所の規則に定めるブックビルディングによること。
(6)	売却価格の決定方法の具体的な内容	ブックビルディング方式によって決定いたします。詳細は「第2 売却要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」の(注)1.をご参照下さい。
(7)	独立引受幹事会社としての役割を担ったことに伴い、当該独立引受幹事会社に追加的に支払われる手数料の有無(該当がある場合にはその額)	追加的な手数料等を支払うものではありません。
(8)	その他主幹事会社が投資者の投資判断に資すると判断する事項	該当事項はありません。

5. 売出人と主幹事会社の関係について

引受人の買取引受による売出しにおいて、売出人である野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合と主幹事会社である野村証券株式会社の間には以下のとおり、利益相反の関係があります。

売出人	売出しの内容	主幹事会社との関係
野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合	引受人の買取引受による売出し	<p>野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合は野村証券株式会社の親法人等に該当します。</p> <p>売出人である野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合は、純投資を目的に当社株式 6,032,000 株保有しております。同組合は、このうちの 5,245,300 株を引受人の買取引受による売出しにより売却する予定ですが、その引受けを行う引受人の中には野村証券株式会社が含まれております。また、同組合は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、786,700 株を野村証券株式会社に貸し付け、これに関連して、野村証券株式会社に対し、786,700 株を上限としてグリーンシューオプションを付与する予定であります。</p>

【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第 62 期	第 63 期	第 64 期	第 65 期	第 66 期
決算年月	2019 年 12 月	2020 年 12 月	2021 年 12 月	2022 年 12 月	2023 年 12 月
売上高 (千円)	18,290,136	20,100,414	21,096,883	19,818,859	20,875,613
経常利益 (千円)	1,345,840	2,058,025	1,696,969	1,851,312	1,776,997
当期純利益 (千円)	828,553	1,311,509	856,138	1,076,574	1,112,957
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	10,000	10,000	10,000	5,933	5,933
純資産額 (千円)	12,619,203	13,644,095	14,701,479	11,592,369	12,696,427
総資産額 (千円)	26,158,337	25,945,228	25,098,762	20,441,099	20,707,229
1株当たり純資産額 (円)	1,261,920.32	1,364,409.50	1,470,147.99	976.94	1,069.98
1株当たり配当額 (円)	1,500	1,500	1,500	1,500	100,000
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	82,855.35	131,150.99	85,613.86	54.13	93.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.24	52.59	58.57	56.71	61.31
自己資本利益率 (%)	6.80	9.99	6.04	8.19	9.16
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	1.8	1.1	1.8	1.4	53.3

261A：株式会社日水コン

従業員数	566	588	608	634	652
(名)					
[ほか、平均臨時雇 用人員]	[270]	[277]	[286]	[295]	[292]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。
3. 第 65 期及び第 66 期の財務諸表については、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づき、PwC Japan 有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第 62 期、第 63 期及び第 64 期の財務諸表については、監査を受けておりません。
4. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員及びアルバイトを含み派遣社員を除く。)は、年間の平均人員(1日所定労働時間換算)を〔 〕外数で記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年3月 31 日)等を第 65 期の期首から適用しており、第 65 期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 当社は、2024 年3月4日開催の取締役会決議により、2024 年4月1日付で普通株式1株につき 2,000 株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は 11,860,067 株増加し、11,866,000 株となりました。第 65 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 当社は、2024 年3月4日開催の取締役会決議により、2024 年4月1日付で普通株式1株につき 2,000 株の割合で株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知『「新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」の作成上の留意点について』(2012 年8月 21 日付東証上審第 133 号)に基づき、第 62 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりであります。なお、第 62 期、第 63 期及び第 64 期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、PwC Japan 有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第 62 期	第 63 期	第 64 期	第 65 期	第 66 期
決算年月	2019 年 12 月	2020 年 12 月	2021 年 12 月	2022 年 12 月	2023 年 12 月
1株当たり純資産額 (円)	630.96	682.20	735.07	976.94	1,069.98
1株当たり当期純利益 (円)	41.43	65.58	42.81	54.13	93.79

261A：株式会社日水コン

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	0.75 (—)	0.75 (—)	0.75 (—)	0.75 (—)	50.00 (—)

8. 第62期、第63期及び第64期については、「会社計算規則」(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。

【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 砂防エンジニアリング株式会社	埼玉県川越市	20	建設コンサルティング事業	100.0	役員の兼任等1名 当社の業務委託先
株式会社イオ	東京都日野市	20	分析事業・コンサルティング事業	60.0	当社の業務委託先
PT.DACREA Design And Engineering Consultants	インドネシア国 ジャカルタ	2,400 百万 インドネシア ルピア	建設コンサルティング事業	55.0	役員の兼任等1名 資金援助
(持分法適用関連会社) 瀾寧管道(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	9百万 中国人民元	埋設管更生材の開発・製造・販売事業	40.0	—
株式会社 ONE・AQITA	秋田県秋田市	50	コンサルティング事業	34.0	当社の業務受託先

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設コンサルティング事業	723 (306)
合計	723 (306)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員及びアルバイトを含み派遣社員を除く。)は、最近1年間の平均人員(1日所定労働時間換算)を()外数で記載しております。

2. 当社グループは、建設コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2024年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
660 (286)	41.5	13.8	8,271,081

当社は建設コンサルティング事業の単一セグメントであるため、部門別に記載しております。

部門の名称	従業員数(名)
技術部門	533 (187)
営業部門	73 (72)
管理部門	54 (27)
合計	660 (286)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2. 臨時雇用者数(契約社員及びアルバイトを含み派遣社員を除く。)は、最近1年間の平均人員(1日所定労働時間換算)を()外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は日水コン労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部が、また主要な事業所に支部が置かれております。なお、労使関係は安定しております。

また、当社子会社において労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

		最近事業年度			補足説明
管理職に占める 女性労働者の割 合(%) (注)1.	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
3.1	57.1	60.9	71.7	61.0	—

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015 年法律第 64 号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991 年法律第 76 号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991 年労働省令第 25 号)第 71 条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015 年法律第 64 号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991 年法律第 76 号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

【所有者別状況】

2024 年 7 月 31 日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	3	—	—	18	21	—
所有株式数(単元)	—	—	—	51,900	—	—	66,760	118,660	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	43.74	—	—	56.26	100	—

【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の割合 (%)
野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合(注)5.	6,032,000	49.65
株式会社クボタ(注)5.	2,370,000	19.51
一般財団法人水・地域イノベーション財団(注)5.	1,820,000	14.98
伊藤忠商事株式会社(注)5.	1,000,000	8.23
四戸 泉(注)5.	300,000	2.47
北村 昌之(注)5.	100,000	0.82
佐久間 麻弥(注)5.	80,000	0.66
吉田 春子(注)5.	40,000	0.33
恵谷 啓二(注)5.	40,000	0.33
丸山 慎一(注)5.	40,000	0.33

(注)1. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)

2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役会長)

3. 特別利害関係者等(当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。))

4. 特別利害関係者等(当社の監査等委員である取締役)

5. 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)

6. 当社の従業員

7. 当社の元代表取締役副社長

8. 当社の元取締役

9. 当社の元監査役

10. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

11. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。